

令和2年3月2日

一般社団法人 北師同窓会会員 各位

各地区選挙管理委員会 委員長一同

「代議員補欠選挙」に関する通知（選挙公示）

標記のことについて、代議員5名から今年度末で退任する旨の申し出がありました。

ついては、次年度総会前に代議員の補欠を選出しておく必要があることから、「北師同窓会定款：第5条」及び「代議員選出に関する細則」「代議員選出に関する覚書」により、代議員補欠選出のための選挙に関する手続きを開始いたします。

これにより、代議員補欠の立候補者の募集を下記の要領で行ないますので、ご承知願います。

記

1 選挙区

各地区において選挙を実施する。

2 代議員の定数

「代議員選出に関する細則」に定める通り。

3 立候補者の募集

- (1) 立候補者は、募集期間内に所属地区選挙管理委員会事務局（別表）に届け出ること。
- (2) 立候補の届出期間は、令和2年3月23日（月）より同年3月30日（月）とする。
- (3) 立候補者の資格は、一般社団法人北師同窓会の正会員であること。

4 投票及び開票

- (1) 投票期間は、令和2年4月6日（月）～同年4月10日（金）17時までとする。
- (2) 開票日は、地区選挙管理委員会において決定すること。

5 選挙の要領

- (1) 投票方法は、投票用紙によること。
- (2) 投票用紙については、地区選挙管理委員会において準備すること。

6 選挙権

一般社団法人北師同窓会の正会員であること。

7 開票場所

地区選挙管理委員会事務局とする。

8 その他

- (1) 立候補者が定数内のときは、全員当選者とする。また、立候補者が定数に満たない時は、定数の欠員を欠員のある地区で推薦し決定する。
- (2) 代議員（補欠者）が決定次第、本部（北師会館館長）に報告すること。

9 代議員補欠選挙に関しての問い合わせ先・北師会館（TEL 011-778-4001）